

熊本地震の課題に対する対応策の方向性(案)

資料2

大分類	小分類	顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
1 避難所運営について	(1) 指定避難所	1 指定避難所の「運営マニュアル」が未作成、又は周知不足	<p>各避難所では、最初は手探り状態で運営を始めた。</p> <p>避難所運営に必要な帳簿類や様式は、運営を行う中で創作された。</p> <p>職員や避難者の慣れもあり、時間が経過するにつれ運営が安定していった。</p> <p>(前回会議での意見) ・避難所の多くは学校施設なので、防災訓練を地域と学校で共同して実施する。まずは、地域と小中学校で地域防災連絡会を形成する。</p>	<p>避難所運営マニュアルに対する認識が薄く、未作成又は周知不足であった。</p> <p>避難所運営訓練を行っている避難所は少なかった。</p> <p>地域防災計画がひな型どおりの計画であったとともに、十分に周知されていたとはいえなかった。</p>	<p>避難者や自主防災組織による避難所の運営ができるよう、個々の避難所の実情に沿った実務的な内容の避難所運営マニュアルの作成を進める。</p> <p>避難所が学校の場合、マニュアルの作成には、学校の教職員など関係者と連携して行う。</p> <p>避難所運営マニュアルに沿った訓練を実施する。</p> <p>市町村地域防災計画について、住民が主体的に行動できるように、地域の特性を踏まえるなど内容を充実させるとともに、様々な手段により周知を図る。</p>
		2 指定避難所の運営には、住民や地域特性を熟知している市町村職員の存在が重要であるが、限られた人的資源で災害対応を行うには、業務の選択が必要	<p>避難所の運営には、個々の住民ごとに家族構成や被災状況を把握しているなど、市町村職員が重要な役割を果たしていた。</p> <p>避難所には様々な支援チームが避難所を巡回するが、市町村職員は、避難者の被災状況や家族状況を踏まえて避難者との面談をセットしていた(県や外部の職員では不可能)</p> <p>人手不足から市町村職員だけの運営が困難なところもあった。</p> <p>市町村職員が避難所対応で手一杯になり、他の災害対応業務に支障が生じた。</p>	<p>避難所の運営に当たって、地域住民が主体となって「行政に頼らない」運営を行うことができなかったため、市町村職員が避難所にかかり切りになってしまう状況になった。</p>	<p>県の防災リーダー養成講座の受講生を活用するなど、市町村職員以外で避難所運営のリーダーになれる人材を育成・活用する。</p> <p>県は被災市町村に応援職員を派遣する仕組みを整える。(3 支援体制・受援体制に再掲)</p> <p>市町村が他自治体など全国から応援職員等を受け入れられる体制を整えるよう、市町村の受援計画や業務継続計画について、県が作成を支援する。(3 支援体制・受援体制に再掲)</p>

大分類	小分類	顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
1 避難所運営について	(1) 指定避難所	3 避難者による自主的な運営が少ない	<p>自主防災組織など避難者による自主運営がなされず、行政頼みの傾向があった。</p> <p>区長が中心となり自主的に運営しようとする避難所もみられた。</p> <p>弁当配布やトイレ清掃を、避難者が当番で担当する避難所もあった。</p> <p>(前回会議での意見) ・避難所の設置・運営を市町村職員で対応するには職員の絶対数が足りず、他の災害対応業務に支障をきたすことから、避難所の設置・運営については、地域住民主体で行う体制を整備すべきである。</p> <p>・運営の責任者層に多様な人たち、とりわけ女性を含める。</p> <p>・地域防災リーダーで育った方がさらに上のステップを研修する。</p> <p>(現地調査) ・避難所は自主防災組織で運営してもらうべきであり、そのためには自主防災組織の育成が重要である。(職員が避難所運営に掛かりきりになってしまう。)</p>	<p>住民(避難者)が、避難所運営の基本が「避難者による自主運営」であることを知らなかった。</p> <p>避難所運営の中心となる防災リーダーの経験が乏しかった。</p> <p>自主防災組織の活動の必要性や重要性が認識されておらず、組織自体が作られていなかった。</p> <p>益城町総合体育館クラスの大規模避難所の場合は、避難者による自主的な運営は不可能であり市町村職員による対応が必要であるため、事前に市町村は派遣する職員を決めておく必要があった。</p>	<p>避難所の自主運営に関して、地域住民の意識啓発を図る。</p> <p>県の防災リーダー養成講座の受講生を活用するなど、市町村職員以外で避難所運営のリーダーとなる人材を育成・活用する。(再掲)</p> <p>衛生や育児・介護などのニーズに対応していくため、避難所の運営に女性を含める。</p> <p>自主防災組織など実質的に避難所の運営を担う組織を育てるとともに、訓練を実施する。</p> <p>自主防災組織の活性化・意識の向上を図る。</p> <p>市町村は大規模な避難所に派遣する職員をローテーションも含め事前に定める。</p>

大分類	小分類	顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
1 避難所運営について	(1) 指定避難所	4	<p>様々な関係団体による運営支援が必要、また業務によっては有効</p> <p>総合体育館では、日赤やYMCA、社会福祉協議会等が避難所運営に参加しており、それぞれの能力を発揮した支援が行われていたが、団体間をつなぐコーディネーターが不在で情報共有がとれていない面があった。</p> <p>学校が避難所となったところでは、教職員や生徒が運営に大きく貢献した。</p> <p>自衛隊の給水と炊き出しは、初動期では特に有効であった。</p> <p>夜間は、民間の警備会社に警備を委託していた。</p> <p>避難の長期化とともに市町村職員を本来業務に戻す必要が生じた。</p> <p>市町村職員の不在中は、応援の県職員の活動が有効であった。</p>	<p>避難所の受援体制が整っていなかった。</p> <p>支援側は災害対応経験者を送る場合が多く、災害対応に慣れていたため、業務が回りやすかったが、それぞれが単独で活動しており、連携が取れたとまではいかなかった。</p>	<p>避難所の運営は地域の自主運営であることを前提として体制を構築し、プラスアルファとしての受援体制を検討する。</p> <p>これまでの災害での事例を基に、様々な応援を考慮した受援体制(受援計画)を構築する。(3 支援体制・受援体制に再掲)</p> <p>避難所が学校の場合、マニュアルの作成には、学校の教職員など関係者と連携して行う。(再掲)</p> <p>被災市町村に応援の県職員を派遣する仕組みを整える。(3 支援体制・受援体制に再掲)</p>
		5	<p>避難所のトイレ数の不足、利用者の不便、衛生面での手間</p> <p>下水道の被災により、避難所のトイレが使えなかった。</p> <p>簡易トイレは初動期のみ有効。時間の経過とともに使われなくなった。</p> <p>仮設トイレが設置されたが、和式・汲み取り式が殆どで不便であった。</p> <p>トイレ清掃や使用後の消毒など、衛生環境の維持に多大な労力を要した。(他県からの派遣職員から、「派遣業務の8割がトイレ清掃」という苦情あり)</p>	<p>下水道の整備(耐震化)に時間と費用がかかる。</p> <p>住民に、簡易トイレを備蓄するという意識がなかった。</p> <p>仮設トイレは工事現場用のものが主で、洋式が少なかった。</p> <p>避難者自身がトイレを掃除するという意識が低かった。</p>	<p>下水道施設の耐震化を継続して推進する。</p> <p>災害時に必要となるトイレ数の把握と確保計画を作成しておく。確保計画では、洋式の仮設トイレや簡易トイレの調達についても検討する。</p> <p>清掃に関しても、避難所運営として事前にマニュアル等を定めておく。</p>

大分類	小分類	顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
1 避難所運営について	(1) 指定避難所	6 長引く避難生活では、「被災者の心のケア」や「食生活のバランス」等が重要	<p>「避難所の禁酒」や「避難者と避難所運営職員の対立」が生じた事例があり、避難所での規律等に問題が生じた。</p> <p>おにぎり、パン、弁当等の種類が長期間同じであり、飽きて栄養バランスを欠く傾向があった。アレルギー対応食も不足していた。</p> <p>医療や介護など様々な支援チームが避難所を巡回するが、スケジュールや支援内容が避難所にうまく伝わらず、支援が行き届かない傾向があった。</p> <p>ペット連れの避難者への対応が検討されていなかった。(熊本市のマニュアルでは「避難所側がペット同行者に配慮」するよう記載があった。)</p> <p>(前回会議での意見) ・かなり早期の段階から、命と健康を守るための取り組みが必要</p>	<p>避難所生活が長引き、ストレスや疲れがたまっていた。</p> <p>衛生面から、食事の調理や配送に制約があった。</p> <p>市町村に、ペット同行の避難について対応すべきとの認識はあったものの、検討されていなかった。</p>	<p>避難所での生活が長期になる避難者や避難者をサポートする支援者に対して、エコノミークラス症候群への対応といった身体的ケアや精神的ケアを行うための体制を整備するため、マニュアルの作成や研修等を行う。</p> <p>災害時の栄養や食生活について、研修会やリーフレット等により、市町村や県民への周知に努める。</p> <p>感染症や食中毒発生を予防するなど、避難所における公衆衛生の維持に努める。</p> <p>ペットについて、避難所で受け入れる体制を整えるとともに、市町村担当職員を対象とした研修の実施や県民への周知に努める。</p>
	(2) 指定避難所(福祉避難所)	7 福祉避難所の絶対数の不足、開設場所の周知不足、防災訓練の不足	<p>福祉避難所の存在を知らない住民が多かった。</p> <p>指定避難所の不足から、福祉避難所に一般避難者も避難していた。</p> <p>大半の自治体が、防災訓練に福祉避難所を組み込んでいなかった。</p> <p>避難所運営を避難所となる福祉施設の職員が当たった福祉避難所があったが、施設職員も被災者であり運営が困難であった。また、地震発生前からの入所者の対応も有り、地震発生後の受入可能数が充分ではなかった。</p> <p>(前回会議での意見) ・民生委員の情報や避難行動要支援者名簿を活用した、地域の要配慮者支援の仕組みづくりが必要。</p> <p>(現地調査) ・時間がたつにつれ、対応すべき要配慮者が増えていった。このため福祉避難所が足りなかった。</p> <p>・福祉避難所施設は、損傷が小さかったので、一般住民も避難所として利用してしまった。</p>	<p>福祉避難所の実収容数が事前に確認できておらず、また、避難者となる要配慮者数も把握できていなかった。</p> <p>発災時において、福祉避難所の収容人数が不足していた。また時間がたつにつれ、対応すべき要配慮者が増えていった(対応の必要性に気が付いた)。このため福祉避難所の収容人数が追いつかなかった。</p> <p>避難所側でも、災害時の運営体制が十分できていなかった。</p> <p>福祉避難所の存在やその性質が住民に知られていなかった。</p>	<p>避難行動要支援者名簿の整備、更新を進める。</p> <p>避難行動要支援者数等を基に避難者数を推計して、必要となる福祉避難所の収容数を把握する。</p> <p>福祉避難所となり得る福祉施設の協力を得ながら、収容数を増やしていく。また、災害時の運営体制についても関係団体等と協議を進める。</p> <p>一般避難所にも福祉避難所が併設できるよう、資機材等を整える。</p> <p>防災訓練では、福祉避難所の設置を組み込み、避難所運営マニュアルに沿った運営訓練を実施する。</p> <p>要配慮者及びその家族、自主防災組織、支援団体等に対して、福祉避難所の周知を図る。</p>

大分類	小分類	顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
1 避難所運営について	(3) 指定避難所以外	8 度重なる余震をおそれ、駐車場や公園などで車中泊やテント泊による屋外避難者が多発	釣り天井など非構造部材の損傷により、総合体育館のアリーナが使用不可となり、2千台収容可能な駐車場が満杯となるなど、屋外泊の避難者が発生した。 指定避難所以外のスーパーなどにも多数の車中泊の避難者が生じた。 夜間のみ車中泊となる避難者が多く、避難者の人数把握が困難であった。	指定避難所が被災して、避難者を収容できなかった。 非構造部材の耐震化に時間と費用がかかる。 プライバシーの確保や、自宅の防犯が心配で、車中泊をする人が多かった。	指定避難所の耐震化を進める。 非構造部材の耐震化について検討する。 やむを得ず車中泊をする方には、市町村が駐車場を指定するなど、避難者数の把握が可能な方法を検討する。
		9 指定避難所以外の避難先では、トイレや支援物資が不足	避難所に指定されていないグランメッセ熊本には車中泊の避難者が集まり、2200台収容可能な駐車場が満杯となった。 避難先自体の把握ができなかったことや夜間だけ車中泊する避難者もいたため、避難者数の把握が困難であった。このため、トイレの不足が生じたり、食料等の配布においては長い行列が生じた。 (前回会議での意見) ・「避難生活」支援であることを前提とすべき。 ・避難所だけに被災者がいるわけではない。 ・配慮が必要な人ほど、集団生活の避難所へは行けない。避難所に居られずに出ざるを得ないことが多く、結果的に在宅避難や車中避難生活を送る人も多い。	避難所から離れていたたり、移動してしまうので、車中泊の避難者数が把握できなかった。 車中泊の避難者は広域から集まるため、自治会単位での避難者を把握できなかった。	指定避難所以外であっても避難者が多数集まっている場所には、職員を派遣し必要な対応を行う。 応急対策に支障を生じないよう、自衛隊の活動拠点や物資拠点など、人命救助や応急復旧等に必要な公共施設は、車中泊ができない旨を予め広報する。
	(4) 共通	10 内閣府導入のiPadは一定の成果を挙げたが、事前の訓練不足・導入時期・操作性・機材の制約などの問題が発生	避難所情報の集約にマイクロソフトツールを使用していたが、担当者が毎日代わるのでシステムの習熟が難しかった。 益城町は、iPad上で「LINE」を使って災害対策本部と各避難所間との連絡や情報共有を実現していた。 iPadはインターネットを使用していたが、通信エリアや通信速度などの通信環境によっては、避難所との情報共有が滞る心配があった。	システムに慣れていないなかった。 (システムが未導入のため)	避難所運営に役立つシステムの導入を検討する。 被災市町村に県職員を派遣し、県の総合防災情報システムを通じて県災害対策本部に情報を集約する。 派遣する県の連絡職員・応援職員が、総合防災情報システムを現地で活用できるよう検討する。

大分類	小分類	顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
2 支援物資について	(1) 仕分・配送	11 国や全国各地からの食料や飲料水等が熊本県庁に送付され滞留、市町村や避難所になかなか行き届かなかった。	<p>広域物資拠点として指定していた「グランメッセ熊本(熊本県)」や「立野小学校体育館(南阿蘇村)」が被災したため、仕分け機能の無い熊本県庁などに物資が配送された。</p> <p>物流ノウハウを持たない県や市町村の職員だけでは、物資の受け入れや仕分け、配送など一連の業務の実施が困難であった。</p> <p>支援物資の供給に関わる国と県、市町村との連携が不足していた。</p> <p>プッシュ型の支援では、受入側の在庫管理が難しかった。</p> <p>時間の経過とともに避難所でのニーズが変化していったが、支援物資の避難所への到達時間の遅れなどにより、ミスマッチが発生した。ミスマッチとなった支援物資は在庫となり、避難所の運営に支障が生じた。</p> <p>(前回会議での意見) ・市町村が被災しており、避難所から必要な物資の要請を受けられない。</p> <p>・宮城県は7つの広域圏があるが、それぞれ圏域の中で物資拠点を作り、圏域内が使用できないであれば他圏域の物資拠点に運ぶという形で進めている。</p> <p>(現地調査) ・季節や曜日も検討の対象にしなければならない。夏場は冷蔵施設も必要になる。</p> <p>・バケツリレー方式は絶対やめたほうがいい。</p> <p>・運送会社では、荷物はパレットに載せてラッピングし、フォークリフトで作業する。</p>	<p>物資拠点が耐震化されていなかった。</p> <p>物流ノウハウを持たない県や市町村の職員が物資の受け入れや仕分けを行ったため、円滑な作業ができなかった。</p> <p>物資拠点にフォークリフト等の機材が不足していた。</p>	<p>県・市町村及び県外も含めた物資拠点のあり方、物資拠点から避難所への輸送方法・体制について、物流の専門家も交えて検討を行う必要がある。</p> <p>また、物流に必要となる資機材の整備についても検討する。</p> <p>県外に物資拠点が設けられることを前提に、近隣県との間で相互の物資拠点の位置等の情報共有を図る。</p> <p>流通備蓄確保のため、協定締結先であるスーパー等との間で、在庫量の確認や、配送計画について共有を図る。</p>

大分類	小分類		顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
2 支援物資について	(2) プッシュ型支援	12	プッシュ型支援では、事前の調整不足や情報不足等により、受入自治体側で多く混乱が発生	<p>国では、送った物資の送付情報や到着予定情報を把握していないため、県や市町村からの問合せに対応できなかった。</p> <p>内閣府からの事前情報と実際に物資が届いた日時・物量に大きなギャップがあった。（「送付した」という物資が来なかった。「トラック10台」が結局「1台」だった等）</p> <p>県を通さないため、どこに何が届くのかよく分からなかった。</p> <p>（前回会議での意見） ・政府系の広域物資拠点については熊本県内が動かなかったために、佐賀県鳥栖（日通）と福岡県久山（ヤマト）の被災地外から動かすという体制が上手くいった。</p> <p>・ラストワンマイル、国から市町村の拠点まではある程度届いたが、そこから各避難所までが動けなかった。</p> <p>・今回の熊本地震で流通在庫備蓄は、県内からは被災によりほとんど供給されなかったが、県外からは大量に供給された。</p> <p>（現地調査） ・物資拠点まではプッシュ型、そこから先は自治体の要望を聞きながらのプル型のほうがよい。</p>	<p>プッシュ型支援では物資の調達から輸送までの一貫した情報を国も把握できていなかった。</p> <p>プッシュ型支援では、被災自治体からの要請により行うものではないため、物資の過不足が生じた。</p>	<p>国や運送事業者も含めた中で、調達・輸送にかかる情報収集の手段を確保する。</p> <p>県の総合防災情報システムにおいて、物資にかかる、市町村の要望・国の調達・輸送状況を把握できるようにする。</p> <p>国から県～市町村～各避難所の間で、プッシュ型支援とプル型支援の使い分けについて検討する。</p>
	(3) 道路啓開	13	発災直後は道路の被害が大きく通行状況が不明なため、物資輸送に支障	<p>発災直後は道路状況が不明で運転者の安全が確保できなかったため、運送業者による被災市町村への物資輸送の配送が行えなかった。</p> <p>道路寸断による渋滞や通行可能道路の情報不足等により、配送に要する時間の計算ができなかった。</p> <p>物資の到着時刻が不明なため、受入側は24時間体制で待機しなくてはならず、人員確保が難しかった。</p> <p>（現地調査） ・物流事業者に、道路の通行状況の情報をプッシュ型で送って欲しい。</p>	<p>市町村物資拠点から避難所間の道路が被災し、物資が届けられない事態となった。</p> <p>輸送側も道路状況を把握できず、輸送経路は被災地でのドライバー判断に任せざるを得なかった。</p> <p>市町村の職員不足や情報収集体制が整備されていないため、荷下ろしなどに時間を要した。</p>	<p>被害状況や道路状況などを一括で把握できるようにするため、「総合防災情報システム」において各道路管理者から得た道路情報等をまとめる。</p> <p>収集した情報を物資輸送実施者に伝達する。</p> <p>支援物資物流事業者と連携を図り、支援物資が、滞留しないようにする。</p> <p>物資輸送車両については、迅速に緊急車両として使用ができるよう緊急通行車両証の扱いについて警察と協議する。</p>

大分類	小分類	顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
2 支援物資について	(4) マンパワー・技能	14 物資拠点において、物流のコーディネーターなどの人的資源や重機などの物的資源が不足。仕分作業が追いつかず物資が滞留	行政職員の中に、物流の専門知識を持つ者がいなかった。 大型トラックの進入が可能な物資拠点が少なかった。 フォークリフト等の機材不足。機材があっても床の耐力不足で利用できず、荷下ろしに多くの職員が必要となった。 在庫状況をリアルタイムで把握できなかった。 (現地調査) ・フォークリフト、ハンドリフト、パレット、オペレーターが必要。	事前に、物流業者との連携を図っていなかった。 在庫を把握するシステムがなかった。 物資拠点の使用状況・周辺の状態を把握していなかった。 市町村職員も被災したため、情報収集や必要物資の要請を行える職員が少なかった。	県・市町村及び県外も含めた物資拠点のあり方、物資拠点から避難所への輸送方法・体制について、物流の専門家も交えて検討を行う必要がある。(再掲) また、物流に必要な資機材の整備についても検討する。(再掲) 物資拠点で作業が円滑に進むよう、トラック協会や倉庫協会と熊本地震の課題を協議するなど、物流拠点の体制の充実を図る。
3 支援体制・受援体制	(1) 受援体制	15 被災自治体は、特に発災直後において、多くの人的・物的支援を受け入れる体制が取れず、支援を有効に活用できなかった。	市町村職員が避難所対応で手一杯になり、災害対策本部が機能しなかった。 業務継続計画が未策定であり、被災時の業務分担ができていなかった。 受入自治体での受援計画が未策定であり、受入体制を整えることができなかった。 避難所等のニーズと他県からの支援実施までに時間差が生じ、ミスマッチが発生した。	市町村職員も被災したうえに、避難所対応に忙殺され、完全にマンパワー不足になった。 受援計画まで対応が及んでいなかった。	県の受援計画や業務継続計画を作成する。 市町村が他自治体など全国から応援職員等を受け入れられる体制を整えるよう、市町村の受援計画や業務継続計画について、県が作成を支援する。 受援計画や業務継続計画に基づいて訓練を実施する。
		16 全国各地からの大量の救援物資や支援チーム等の受け入れに対し、適切にコントロールできるコーディネーター的人材が不足	発災直後の時期から、災害対策本部に医療や看護、応急危険度判定等の支援チームの差配を行う受入側の職員がなかった。このため、人的支援の派遣団体が、それぞれ判断で指揮・行動していた。 支援物資の仕分けや配送作業においてもコーディネーター役の不在から作業が遅れ、物流拠点に物資が滞留した。	県や市町村がコーディネーターに関する関心が薄く、養成していなかった。	全国から医療、応急対策、物流などの支援チームが派遣されることを踏まえ、活動場所や支援内容等について各団体との協議を行い、各支援チームをコーディネートできる体制を構築する。

大分類	小分類	顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
3 支援体制・受援体制	(2) 支援体制	17	<p>災害派遣の仕組みや応援協定により、支援団体は発災直後から活動を開始した。</p> <p>自衛隊や緊急消防援助隊は発災直後から現地入りし、救助にあたった。</p> <p>九州知事会の連絡員(リエゾン)が、前震後の15日未明には熊本入りした。</p> <p>山梨県警察も本震後の16日朝、災害派遣を行った。</p> <p>(前回会議での意見) ・国土交通省は地震発生直後より自治体にリエゾンを派遣し、情報収集や連絡調整を行うとともに、TEC-FORCEの派遣で被災状況の調査・応急復旧や技術支援を迅速に実施した。</p> <p>・長野県は被災市町村にリエゾンを送る仕組みがある。</p> <p>(現地調査) ・熊本県は被災市町村にリエゾンを派遣する仕組みがある。</p>	<p>九州知事会の協定による支援が機能した。</p> <p>応援に対する制度が確立されていた。(自衛隊の災害派遣・警察の広域緊急援助隊・消防の緊急消防援助隊・国土交通省のTEC-FORCE、DMATほか)</p> <p>平時から訓練を行っていた成果が発揮された。</p>	<p>災害協定の締結と見直しを積極的に進める。</p> <p>被災市町村を支援する県職員の派遣体制を構築する。職員派遣にあたり必要な車両・無線をはじめとする資機材の整備を検討する。</p> <p>県内の公的機関との連携を進める。特に消防団については、団員の確保と活動支援を積極的に進める。</p> <p>本県受援の参考とするため、他県、特に関東知事会の協定での応援受援県となる、静岡県・長野県の防災訓練等にも参加する。</p> <p>DMATなど他県から医療支援を受けるに当たり、本県の専門的人材の育成や環境整備を進める。</p> <p>地元の被災した医師や看護師といった専門職が災害対応に携わることができるように、支援策を検討する。</p>
	(3) 被災職員の疲労対策	18	<p>長期間の連続勤務や十分な休息が取れない中で市町村職員が疲弊</p> <p>多くの市町村職員も被災者であり、自身の災害対応をしなければならぬ中で、職員が、ほぼ無休で長期間勤務するなど、災害時における職員の疲弊対策が課題となった。</p> <p>(現地調査) ・支援物資を24時間体制で受け入れざるを得ず、職員が疲弊した。</p> <p>・熊本YMCA職員には、自宅が被災したため、避難所で生活しながら避難所の運営に携わる方もいる。メンタル部分は注意が必要である。</p>	<p>受援計画が策定されていなかったため、応援職員の受入体制が整備されていなかった。</p> <p>被災市町村への支援体制も十分でなかった。</p>	<p>市町村が他自治体など全国から応援職員等を受け入れられる体制を整えるよう、市町村の受援計画や業務継続計画について、県が作成を支援する。(再掲)</p> <p>県は、連絡職員以外に被災市町村に応援職員を派遣する仕組みを整える。</p> <p>応援職員に対し、避難所運営の知識・技能等の習得を図るよう研修を行う。</p> <p>被災市町村の応援に係る訓練を実施する。</p>

大分類	小分類	顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
4 その他	(1) 防災意識の普及・啓発	19 地震に対する防災意識が十分でなかった。	県や市町村、住民は、台風など風水害に対する備えは行っていたが、地震に対する備えや防災対策は十分でなく、防災意識が薄かった。	大規模な地震は発生しないとの意識があった。	各家庭での防災意識の普及や被災者による実話体験講話など、改めて防災に対する意識啓発を行う。 児童・生徒への防災教育など、教育の場において防災の取り組みを進める。 土砂災害警戒区域ハザードマップなどにより、その地域の危険性の周知を図る。
	(2) 耐震化	20 建物やライフラインの耐震化不足により、住民生活に大きな影響	<p>電柱の倒壊による停電や上下水道管の破損による使用禁止等が生じた。復旧にあたり電力やガスの機関は個別に検査を行い、2次災害を防ぐことができた。</p> <p>高速道路の他、国道などの幹線道路が複数寸断され、迂回路が激しく渋滞した。</p> <p>病院が被災により使用できなくなり、入院患者の転院、治療中患者の一時帰宅を余儀なくされた。</p> <p>5市町で庁舎が被災により使用できなくなり、応急対策に支障が出た。</p> <p>益城町では、災害対策本部機能を他の施設へ分散させ運営を行っていたが、施設間の情報の共有に大変苦慮していた。</p> <p>ガソリンスタンドに、避難者の車が殺到する一方、供給の遅れからガソリン不足となる恐れがあった。</p> <p>応急仮設住宅の建築予定地が使えなくなったことなどから建設が遅れ、避難所での避難生活が続いている。</p> <p>(前回会議での意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前震、本震と強い揺れに繰り返し襲われたことにより、住宅被害は全壊約8千棟、半壊約2万7千棟と大きな被害となり、避難所や仮設住宅が不足した。 ・斜面崩壊や地すべりのほか多くの土砂災害が発生し、大量の土砂が流出して人的・建物被害が発生した。 ・南阿蘇村において、大規模な斜面崩壊により、阿蘇大橋が崩落し、交通網に大きな影響を及ぼした。 	<p>公共施設やライフラインの耐震化には時間と費用がかかる。(優先順位を付けて耐震化していく)</p> <p>災害が発生すれば、食料や燃料が供給が止まる又は遅れるという意識から、一部では買いだめ・買い占めが起きた。</p> <p>複数回地震が発生した場合を想定して、避難者数を見込んでいなかった。</p>	<p>公共施設または一般住宅の区別なく、非構造部材も含めた耐震化、家具の固定などの地震対策を強力に進める。</p> <p>電線類の地中化や上下水道の耐震化など、ライフラインの耐震化を進める。</p> <p>飲料水確保のために、市町村では飲料水兼用の耐震性貯水槽(防火水槽)の整備を進める。</p> <p>各市町村までの緊急輸送道の経路の事前選定や、緊急輸送車両の事前届出制度の活用など、災害時の輸送に関し検討を進める。</p> <p>民間も含めて、病院の耐震化を進める。</p> <p>災害対策本部が設置される市町村庁舎の耐震化を進める。</p> <p>被災時の復旧について、道路啓開や資材輸送など予め想定される事項をライフライン関係企業等と協議する。</p> <p>地震による被害想定を基に必要な仮設住宅数を算定し、建築することとなる応急仮設住宅数を把握しその建設場所を確保する。</p> <p>緊急輸送道路の耐震化や砂防事業においては優先順位をつけ、必要な事業を重点的に実施する。</p>

大分類	小分類		顕在化した課題・問題点	現地での事象	推測される原因	対応策の方向
4 その他	(3) 情報伝達	21	自治体間で災害広報やネット対応に差があり公式情報が不足。一方で、SNSでデマ情報が流れるなど、情報伝達に問題発生	<p>災害伝言ダイヤルが安否確認に使用された。</p> <p>スマートフォンの臨時充電を多くの人が利用した。</p> <p>「ライオン脱走」「ショッピングモール火災」などのデマが流れた。</p>	災害広報やネット対応についての準備ができていなかった。	ホームページやSNSなどに必要な情報は積極的に発信する体制と仕組み(総合防災情報システム)を構築する。
	(4) ボランティア	22	ボランティアへのニーズに関するミスマッチの解消	<p>ボランティアに対するニーズとして、特別な技術が必要なニーズと一般のボランティアで対応できるニーズがあり、これらへの対応が課題となった(運送等の技能を持つボランティアが避難所運営に派遣された等)。</p> <p>ボランティア受付が早朝に募集数に達し終了となるなど、多数のボランティアの受け入れへの対応が必要となった。</p> <p>社会福祉協議会がボランティアの募集、差配を行っていた。</p> <p>(前回会議での意見) ・地域外からのボランティアの受け入れがスムーズに進まないケースがよく見られる。</p>	市町村社会福祉協議会が、ニーズを勘案してボランティアを受け入れられる体制ではなかった。	ボランティアセンターの運営が円滑に行くよう、社会福祉協議会の体制と県災害対策本部の体制、連携の方策について検討するとともに、県社協及び市町村社協が実践的な訓練または研修を行う。